コーポレート・ガバナンスの強化について 「役員の異動」及び「取締役会及び監査役設置会社への移行」に関するお知らせ

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2018年5月11日付で、「役員の異動」及び「取締役会及び監査役設置会社への移行」を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 役員の異動

(1) 新任取締役(常勤) / 古谷 民男(ふるや たみお)氏の略歴

<略 歴>

昭和46年4月 関東財務局 入局

昭和60年 7月 同水戸財務事務所財務課調査官

平成 12 年 2 月 同理財部上席金融証券検査官

平成17年 7月 同理財部統括金融証券検査官

平成 18 年 7月 北海道財務局理財部統括金融証券検査官

平成 20 年 7月 関東財務局理財部検査指導官

平成22年 7月 預金保険機構検査部審査課上席検査官

平成 25 年 4月 関東財務局実務指導官

平成30年3月 関東財務局 退職

(2) 新任監査役(常勤) /園田 信夫(そのだ のぶお)

<就任日>

2018年5月11日

(3) 異動の目的

総合金融コンサルタント事業者としての当社の内部統制の整備及び運用状況に関する内部 監査機能をより一層強化すべく、今般、古谷氏を内部監査部門の責任者として、当社取締 役に迎え入れることと致しました。これにより、内部統制の実効性を一層向上させ、投資 家の皆様が安心してお取引いただける企業となるよう、尽力する所存です。

また、後記「取締役会及び監査役設置会社への移行」に伴い、これまで当社取締役であった園田氏が監査役へ就任いたしました。

2. 取締役会及び監査役設置会社への移行

(1) 移行の理由

当社は、本業である総合金融コンサルタント事業者として長期的に企業価値を最大化するためには、内部統制だけでなく、不正行為を防止し、生産性を向上させ、あらゆるステークホルダーに対して企業の社会的責任を全うすることが重要であると考えています。こうした企業経営の根幹を持続させるべく、この度、業務執行の意思決定等を行う取締役会と当該業務執行を監査する監査役の設置を行うことといたしました。これにより商法上の原則である「所有と経営の分離」を実現し、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

<移行日>

2018年5月11日

以上